

職員服務規程及び行政文書管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成30年12月28日

岩手県知事 達 増 拓 也

職員服務規程及び行政文書管理規程の一部を改正する訓令  
(職員服務規程の一部改正)

第1条 職員服務規程(昭和40年岩手県訓令第24号)の一部を次のように改正する。

改正前	改正後												
<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 所属長 次の表の左欄に掲げる職員の区分に従い、同表の右欄に掲げる者又はその職務を代理する者をいう。</p> <table border="1" data-bbox="167 913 770 1881"> <thead> <tr> <th colspan="2">[略]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="167 963 531 1881">                     3 企画室、総務室、総合防災室、政策推進室、地域振興室、科学I L C推進室、国際室、交通政策室、ラグビーワールドカップ2019推進室、廃棄物特別対策室、若者女性協働推進室、医療政策室、医師支援推進室、雇用対策・労働室、ものづくり自動車産業振興室、競馬改革推進室及び県産米戦略室の職員(室長並びに政策監、調整監、ふるさと振興監、地域振興監、地域連携推進監、国際監、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監及び県産米販売推進監の担当区分にある職員を除く。)                 </td> <td data-bbox="531 963 770 1881">[略]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="167 1881 531 2060">                     4 本庁の職員で前3項に掲げる職員以外のもの                 </td> <td data-bbox="531 1881 770 2060">                     総括課長、総括調査監、報道監、総務事務センター所長、政策監、調整監、ふる                 </td> </tr> </tbody> </table>	[略]		3 企画室、総務室、総合防災室、政策推進室、地域振興室、科学I L C推進室、国際室、交通政策室、ラグビーワールドカップ2019推進室、廃棄物特別対策室、若者女性協働推進室、医療政策室、医師支援推進室、雇用対策・労働室、ものづくり自動車産業振興室、競馬改革推進室及び県産米戦略室の職員(室長並びに政策監、調整監、ふるさと振興監、地域振興監、地域連携推進監、国際監、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監及び県産米販売推進監の担当区分にある職員を除く。)	[略]	4 本庁の職員で前3項に掲げる職員以外のもの	総括課長、総括調査監、報道監、総務事務センター所長、政策監、調整監、ふる	<p>(定義)</p> <p>第2条 この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。</p> <p>(1)・(2) [略]</p> <p>(3) 所属長 次の表の左欄に掲げる職員の区分に従い、同表の右欄に掲げる者又はその職務を代理する者をいう。</p> <table border="1" data-bbox="857 913 1460 1881"> <thead> <tr> <th colspan="2">[略]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="857 963 1220 1881">                     3 企画室、総務室、総合防災室、政策推進室、地域振興室、科学I L C推進室、国際室、交通政策室、<u>三陸防災復興プロジェクト2019推進室</u>、ラグビーワールドカップ2019推進室、廃棄物特別対策室、若者女性協働推進室、医療政策室、医師支援推進室、雇用対策・労働室、ものづくり自動車産業振興室、競馬改革推進室及び県産米戦略室の職員(室長並びに政策監、調整監、ふるさと振興監、地域振興監、地域連携推進監、<u>国際監</u>、<u>総括プロジェクト推進監</u>、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監及び県産米販売推進監の担当区分にある職員を除く。)                 </td> <td data-bbox="1220 963 1460 1881">[略]</td> </tr> <tr> <td data-bbox="857 1881 1220 2060">                     4 本庁の職員で前3項に掲げる職員以外のもの                 </td> <td data-bbox="1220 1881 1460 2060">                     総括課長、総括調査監、報道監、総務事務センター所長、政策監、調整監、ふる                 </td> </tr> </tbody> </table>	[略]		3 企画室、総務室、総合防災室、政策推進室、地域振興室、科学I L C推進室、国際室、交通政策室、 <u>三陸防災復興プロジェクト2019推進室</u> 、ラグビーワールドカップ2019推進室、廃棄物特別対策室、若者女性協働推進室、医療政策室、医師支援推進室、雇用対策・労働室、ものづくり自動車産業振興室、競馬改革推進室及び県産米戦略室の職員(室長並びに政策監、調整監、ふるさと振興監、地域振興監、地域連携推進監、 <u>国際監</u> 、 <u>総括プロジェクト推進監</u> 、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監及び県産米販売推進監の担当区分にある職員を除く。)	[略]	4 本庁の職員で前3項に掲げる職員以外のもの	総括課長、総括調査監、報道監、総務事務センター所長、政策監、調整監、ふる
[略]													
3 企画室、総務室、総合防災室、政策推進室、地域振興室、科学I L C推進室、国際室、交通政策室、ラグビーワールドカップ2019推進室、廃棄物特別対策室、若者女性協働推進室、医療政策室、医師支援推進室、雇用対策・労働室、ものづくり自動車産業振興室、競馬改革推進室及び県産米戦略室の職員(室長並びに政策監、調整監、ふるさと振興監、地域振興監、地域連携推進監、国際監、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監及び県産米販売推進監の担当区分にある職員を除く。)	[略]												
4 本庁の職員で前3項に掲げる職員以外のもの	総括課長、総括調査監、報道監、総務事務センター所長、政策監、調整監、ふる												
[略]													
3 企画室、総務室、総合防災室、政策推進室、地域振興室、科学I L C推進室、国際室、交通政策室、 <u>三陸防災復興プロジェクト2019推進室</u> 、ラグビーワールドカップ2019推進室、廃棄物特別対策室、若者女性協働推進室、医療政策室、医師支援推進室、雇用対策・労働室、ものづくり自動車産業振興室、競馬改革推進室及び県産米戦略室の職員(室長並びに政策監、調整監、ふるさと振興監、地域振興監、地域連携推進監、 <u>国際監</u> 、 <u>総括プロジェクト推進監</u> 、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監及び県産米販売推進監の担当区分にある職員を除く。)	[略]												
4 本庁の職員で前3項に掲げる職員以外のもの	総括課長、総括調査監、報道監、総務事務センター所長、政策監、調整監、ふる												

	さと振興監、地域振興監、地域連携推進監、国際監、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監、県産米販売推進監又は会計指導監
[略]	さと振興監、地域振興監、地域連携推進監、国際監、 <u>総括プロジェクト推進監</u> 、医師支援推進監、県産米戦略監、県産米生産振興監、県産米販売推進監又は会計指導監

備考 改正部分は、下線の部分である。

(行政文書管理規程の一部改正)

第2条 行政文書管理規程（平成11年岩手県訓令第5号）の一部を次のように改正する。

改正前	改正後																																																
別表（第31条関係）	別表（第31条関係）																																																
文書記号	文書記号																																																
1 本庁	1 本庁																																																
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">部局等</th> <th style="width: 33%;">課 等</th> <th style="width: 33%;">記 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">政策地域部</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>情報政策課</td> <td>情政</td> </tr> <tr> <td><u>三陸防災復興プロジェクト</u></td> <td><u>三</u></td> </tr> <tr> <td><u>2019推進課</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域振興室</td> <td>地振</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>交通政策室</td> <td>交</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	部局等	課 等	記 号	[略]			政策地域部	[略]	[略]	情報政策課	情政	<u>三陸防災復興プロジェクト</u>	<u>三</u>	<u>2019推進課</u>		地域振興室	地振	[略]	[略]	交通政策室	交	[略]			<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">部局等</th> <th style="width: 33%;">課 等</th> <th style="width: 33%;">記 号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">[略]</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">政策地域部</td> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>情報政策課</td> <td>情政</td> </tr> <tr> <td>地域振興室</td> <td>地振</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>交通政策室</td> <td>交</td> </tr> <tr> <td><u>三陸防災復興プロジェクト</u></td> <td><u>三</u></td> </tr> <tr> <td><u>2019推進室</u></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">[略]</td> </tr> </tbody> </table>	部局等	課 等	記 号	[略]			政策地域部	[略]	[略]	情報政策課	情政	地域振興室	地振	[略]	[略]	交通政策室	交	<u>三陸防災復興プロジェクト</u>	<u>三</u>	<u>2019推進室</u>		[略]		
部局等	課 等	記 号																																															
[略]																																																	
政策地域部	[略]	[略]																																															
	情報政策課	情政																																															
	<u>三陸防災復興プロジェクト</u>	<u>三</u>																																															
	<u>2019推進課</u>																																																
地域振興室	地振																																																
[略]	[略]																																																
交通政策室	交																																																
[略]																																																	
部局等	課 等	記 号																																															
[略]																																																	
政策地域部	[略]	[略]																																															
	情報政策課	情政																																															
	地域振興室	地振																																															
	[略]	[略]																																															
	交通政策室	交																																															
<u>三陸防災復興プロジェクト</u>	<u>三</u>																																																
<u>2019推進室</u>																																																	
[略]																																																	
2 [略]	2 [略]																																																

備考 改正部分は、下線の部分である。

附 則

この訓令は、平成31年1月1日から施行する。